

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年2月7日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)社会福祉法人和真会 (施設名)熊味保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)羽佐田 まり子	定員(利用人数)：165名
所在地：〒445-0082 愛知県西尾市八ツ面町熊子山8番地	TEL：0563-56-3377

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆帰ってくる子どもたち 「ふるさと構想」は、卒園生がいつでも園に戻ることができる取り組みである。楽しい日、悲しい日、喜び、苦しみ、悩んだ時に、園は門戸を開けて待っている。園のイベントにはいつも小学生や中・高校生が集る。遠くの大学に通う大学生も、帰省するたびに園を訪れる。イベントを陰で支えるボランティアは、これらの卒園生たちである。成人式の日、卒園生が連れ立って園長を訪ね、成長した姿を披露する。晴れの結婚式に園長を招待する卒園生も稀ではない。</p> <p>◆高い職員の定着率と充実した保育 充実した保育が提供できている大きな要件として、保育の継続性や均一性が挙げられる。年間を通じて離職者はほとんどおらず、正規職員22名中、8年以上の永年勤続者が13名と、超安定雇用(平均勤続年数9.7年)が実現している。園が目指す理念の実現を目指して、園長の思いをしっかりと受け止めた職員によって、質の高い保育が実践されている。</p> <p>◆絆 理事長、園長、主任保育士、一般の職員が強い絆で結ばれている。その中には保育士もいれば看護師や調理員もいる。正規職員もいればパートの職員もいる。職種や雇用形態の違いはあっても、園長の職員を思う気持ちに変わりはない。個人面談で意見や要望を聞き取り、親身に相談に乗り、有給休暇の消化を奨励して、働きやすい職場づくりを推進している。その園長の思いに職員も応えている。今回の第三者評価の受審に際し、資料の整理に時間を費やし、夜遅くまで居残って仕事をする園長と主任保育士を気遣い、職員から労いの差し入れが届いた。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆マニュアル整備の留意点 園運営や保育の現場での標準的な実施方法をまとめた「新・管理体制マニュアル」が、完成の域に達してきた。現行のマニュアルを見直したり、足りない部分を新規に定めたりと、園長を中心にした職員一丸の作業が続いている。その中で、注意を払ってもらいたい点がある。これまでに作成されたマニュアルの中には、制定日や改定日の記載のないものが散見された。文書にとって作成された日付は、最新版管理上での必須な事項であり、留意されることを望みたい。</p> <p>◆豊かな表現活動の土壌 子どもが豊かな言語環境や表現活動に参加することができる物的環境は整っている。スペース的には十分であり、ここを活用して子どもたちが自由に経験できるような人的環境を整えれば、子どもの表現力はさらに豊かになろう。職員の一人ひとりが個性や特徴を磨いていくことも肝要と思われる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審は2回目であり、今回は園内研究として、まずは自己評価から全職員が一丸となり取り組んだ。1回目の受審を見直し、園の理念・基本方針及び現行のマニュアルを改善した。そして、新たなる新・管理体制のマニュアルを作成して職員に周知する事で、質の高いサービスが提供でき、保護者との信頼感も深まり、新たな気づきができ良い機会となった。今後は、地域との関わりを大切に、更なる保育サービスの質の向上を図っていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「笑顔いっぱい、あかるい元気なくまみっ子！！」を理念(スローガン)に掲げ、「建物は木のあたたかさ、ぬくもりに・・・保育は心のあたたかさ、ぬくもりを・・・」で始まる基本理念につなげている。物理的にも、精神的にも、全方位に開かれた園運営を展開し、卒園生がいつでも園に戻ることができる「ふるさと構想」を推進している。
職員の定着率が良く、正規職員22名の平均勤続年数は9.7年である。職員が理念や基本方針を十分に理解して保育にあたっており、保護者への理解、浸透も深い。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	㉠ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	㉠ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画として、施設整備に重点を置いた「5ヶ年事業計画(平成24～28年度)」が策定されている。園舎の老朽化が課題となっており、増改築に充てる特別支出金に関しても資金計画を作成して積み立てを行っている。
事業計画の作成にあたっては、職員参画による会議体(職員会議、リーダー会議、学年会議等)で検討して作り上げている。前年度の事業計画の評価を基に当期の事業計画が作成されており、P-D-C-Aのサイクルが意識されている。職員への周知によって質の高いサービスが提供され、保護者への周知によって信頼感が醸成されている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

昭和56年の創業(前身の熊味保育所の開設)から現在に至るまで、一貫して「子どもの最善の利益」を追求する園長に対して、職員の信頼は揺るぎないものがある。夫である理事長との二人三脚で、行政や関係諸団体とも良好な関係を構築し、園運営に関わる諸法令にも精通している。
 第三者評価の受審を、保育サービスの質の向上につなげようとの思いが強く、今回も全職員が参加して自己評価に取り組んだ。資料の整理に時間を費やし、夜遅くまで居残って仕事をする園長と主任保育士を気遣い、職員から労いの差し入れが届いたというエピソードもある。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

2ヶ月に1度開催される市・こども課主催の施設長会(園長会)に出席したり、年間2回開催される地域の「コミュニティー会議」に出席したりして、情報収集を図っている。軌道に乗っている「ふるさと構想」の取り組みの中で、やや弱体のきらいがある「高齢者との交流」を課題の一つとして、今後の積極的な取り組みを視野に入れている。
 毎月、税理士事務所による会計監査を受け、定期的な第三者評価も受審している。これによって、財務・会計と保育サービスの両面での事業運営の透明性を担保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

人事プランとして「3ヶ年計画(平成25～27年度)」があり、今後も引き続き雇用の安定を基盤とした人材育成が推進される。年間2回、職員個々に行動目標を定めての自己評価を実施し、毎年人事考課を実施して目標の達成度を評価している。

個人面談を実施して意見や要望を聞き取り、有給休暇の消化を奨励する等、働きやすい職場づくりを推進している。その成果もあり、正規職員22名中、8年以上の永年勤続者が13名と、超安定雇用(平均勤続年数9.7年)が実現している。

個人別の研修計画に沿った研修が実施されており、実施後に「研修会報告・記録」を作成し、職員会議の場を利用して研修効果を検証している。実習生の受け入れにも積極的であり、職員としての採用につながった例もある。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの安全で安心した園生活を担保するため、マニュアル類を整備して必要な場所に設置している。職員に対して「遊具の危険防止研修」を実施している。さらに遊具の点検を毎日実施し、重点的に毎週1回点検するものもある。AEDを2基配備し、子どもだけでなく地域へも活用を呼び掛けている。

年間の防災訓練計画が作成されており、計画どおりに実施されている。インターネットによって地震情報をキャッチし、即座に園内に通報するシステムが組んである。昨夏、地震情報が誤報された時、父母の会の役員会が開かれていたが、地震通報のアナウンスに子どもたちが素早い対応を取り、役員を驚かせたという一幕もあった。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域との関係は良好であり、地域の社会資源として認められている。園の夏祭り「夕涼み会」には、卒園生や地域住民も多数参加し、総勢1,300名が園に集まる。この行事では、ボランティアとして参加する卒園生が大きな役割を担っている。「発表会」も地域イベントとしての様相を呈し、会場となる市の文化会館には午前2時頃から行列ができ始め、開演時には1,000名を越す来場者で満席となる。

子育て支援センターを併設しており、有効な情報を得て園運営に活かしている。「休日保育」、「病児・病後児保育」は、親権喪失へとつながる危険性ははらむとの理由から、園の事業対象から外している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者尊重の基本姿勢として、「笑顔いっぱい、あかるい元気なまみっ子！！」を縦軸に、さらに「基本方針」や「保育目標」を定め、園内で共通理解を持つための会議や朝・終礼を行っている。保護者の意見をアンケートによって収集し、分析して園の運営に反映させている。子どもや保護者の思いや意向を把握するために、担任保育士が子ども一人ひとりに対して家庭訪問を実施している。

保護者からの「駐車場が狭い」との声に、園庭を一部整備して拡張したり、送迎の保護者に声をかけて車の移動を願ったりと、迅速な対応を取っている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価の受審は2回目であり、評価を通して保育サービスの質の向上を図る仕組みが構築されている。子どもの姿に視点をあて、わらべ歌や童謡などを活動に取り入れている。標準的な実施方法については、必要なものはマニュアル化が進んでおり、職員会議等を使って見直しも行われている。
指導計画、個別計画等の作成は適切であり、管理上の記録や保育の実践上の記録についても適切に記入されている。文書管理は市の規程に従って行われている。現在、マニュアル類についての総見直しが実施され、「新・管理体制マニュアル」が完成の域に達した。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用希望者に対しては、入園案内やホームページ、パンフレット等を活用し、提供する保育サービスを分かりやすく記述して提供している。パンフ等の資料を市役所や保健センター等に配布し、園の情報を幅広く提供している。見学希望者や途中入園者に対しても、丁寧な対応を心掛けている。
サービスの継続性に関しても、市内・市外の別なく、引き継ぎ書を作成して活用している。退園児についても、園の一時保育や子育て支援センターの行事を紹介している。卒園児には、園の夏まつり・夕涼み会に誘ったりして、園に自由に出入りできる体制を作っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、入園前に園長と主任保育士が定められた様式を使って行っており、子どもの身体状況や生活状況、保育上のニーズ等を把握している。この情報は、「児童記録票」に詳細に記録されており、アレルギーの子どももここで把握されている。

実施計画は、「保育課程」、「年案」、「月案」、「週日案」のほか、障害児の「個別指導計画」を作成している。乳児の個別記録は、複写の様式を用い、1枚を保護者に渡し、残りの1枚を園で保管して職員間での共通認識に役立てている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切にしている。「健康管理マニュアル」、「危機管理マニュアル」を作成し、SIDS対策の午睡チェックを5分間隔で行っている。手洗い場やトイレは清潔であり、生活習慣の自立がしやすい環境である。

遊具の点検は、専門業者が年に1回、職員が週に1回行っているが、さらに職員による簡易な目視チェックを毎日実施し、安全に遊べる環境を整えている。室内には年齢に合った玩具や絵本が用意され、遊びや活動が自由に行われる環境である。しかし、様々な楽器や音楽に合わせての表現活動は課題が残る。体験できるスペースはあるので、この部屋を活用して子どもたちが自由に経験できるような人的環境を整えれば、子どもの表現力はさらに豊かになる。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害児は2名で、加配保育士対応で統合保育を行っている。市からの巡回指導を受けて障害児保育の理解を深め、個別指導計画を作成して対応している。担任の保育士や加配保育士任せでなく、園長や主任保育士が時々相談相手になって障害児保育を支えているため、クラス運営面からも統合保育のメリットがうかがえる。
アレルギー児は2名いるが、「対応マニュアル」を作成したり、アレルギー児の一覧表を作成したりして情報共有を図っており、誤食事故は起こっていない。一時保育は急な受け入れの場合もあり、給食が間に合わない場合は弁当の持参となる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

家庭との連携に「連絡帳」を活用しており、保育の理解の場として「両親学級」、「誕生日会」、「保育参観」等を行っている。「誕生日会」には、仕事を休んだ父親や母親が園を訪れ、親子ともどもクラスの園児たちと子どもの成長を祝う。日常的に育児相談も行っており、地域の公共施設で子どもたちの作品を展示し、地域でも子どもに関心を寄せる機会としている。
虐待を疑われる子どもはいないが、早期発見や予防として、身体測定、午睡やプール時の着替え等の機会を利用してチェック体制を整備している。